

宮崎県データ連携基盤共同利用ビジョン

1 ビジョン策定の主旨

本ビジョンは、次に記載する国や本県の状況等を踏まえ策定するものです。

(1) 国の状況

国は、暮らしを支える様々なサービスのデジタル化を進めるため、各種システムやサービスに蓄積された異なる形式のデータを効率的に収集・変換・管理し、組織内外で共有するためのデータ連携基盤（以下、「基盤」という。）の整備を推進すると共に、基盤への重複投資を防ぐ観点から、都道府県に対し、「データ連携基盤共同利用ビジョン」の策定を求めています。

(2) 本県の状況

県は、「宮崎県オープンデータカタログサイト」や「ひなたGIS」など、データを活用するシステムを整備し公開しています。

一方、基盤については、データ共有のためのルール策定や提供されるサービスの優良事例が少ないこと、データを活用した政策の立案やサービスの創出ができる人材が不足していること等の課題があります。このため、県は市町村とともに「データ利活用・連携に係る研究会」を令和6年11月に立ち上げ、これらの課題について整理を行うとともに、県内における基盤の共同利用の在り方についても検討していくこととしています。

市町村においては、都城市、延岡市、都農町が基盤を整備し、地域の実情に応じたサービスを展開しています。

2 データ連携基盤共同利用にあたっての当面の方向性

(1) 県は、基盤の共同利用について調整役を担います。そのため相談窓口を設置し市町村からの相談に対応します。

また、「データ利活用・連携に係る研究会」を定期的に開催し、自治体職員のデータ利用に対する意識の醸成を図るとともに、データを活用した住民サービスの創出や将来的な基盤のあり方等について検討を進めます。

(2) 基盤を整備済みの市町は、互いの基盤やサービスの共同利用や連携等について必要に応じ検討を進めます。

(3) 新たに基盤を使ったサービスを必要とする市町村は、県内で整備済みの基盤の活用について検討を進めます。

(4) なお、経済団体と九州・山口各県が検討を進めている九州データ連携プラットフォーム（QDP）や、大阪府が運用する大阪広域データ連携基盤（ORDEN）など、県域を越えた共同利用を想定する基盤との連携については、県を中心に検討を進めます。

3 留意事項

本ビジョンは、今後のデジタル技術の進展や「データ利活用・連携に係る研究会」での議論等を踏まえ、適宜更新を行います。